

アスベスト（石綿）健康被害者初の労災認定について

横浜ゴム（株）（社長：南雲忠信）は、当社工場に勤務していた元従業員が労災申請を行い、このたび平塚労働基準監督署より労災認定を受けたことを発表しました。

元従業員の方は、1961年に当社に入社、平塚製造所に勤務し1982年4月に退職されましたが、2006年1月に肺がんの手術を受けられました。なお、アスベスト関連の労災認定は、当社では本件が初めてとなります。

横浜ゴムグループでは、今後とも幅広く従業員・退職者の健康調査を行うとともに、行政・関連団体との情報交換を行い、適時情報公開を行ってまいります。

このリリースに関するお問い合わせ先

横浜ゴム（株） 広報部 担当：石塚
TEL:03-5400-4531 FAX:03-3432-8430